

株式会社 ケナフ 行動計画

社員が仕事子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような計画を策定する。

1、計画期間 平成29年8月18日 ～ 平成34年7月31日までの 5年間

2、内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 平成29年9月～ 妊娠中及び出産後の労働者や相談窓口の設置
- 平成29年9月～ 制度を社員へ情報提供

目標2：育児休業・短時間勤務を取得しやすい環境作りのため、管理職等の研修又は周知を行う。

<対策>

- 平成29年9月～ 業務内容の聞き取りや見直し
- 平成29年9月～ 研修又は周知内容の検討
- 平成29年度～ 研修又は周知の実施

目標3：トライアル雇用の通じた適正募集と雇い入れ

<対策>

- 平成29年9月～ 関係機関とのトライアル雇用の相談(適宜)
- 平成29年9月～ 適正募集の確認